

事務事業評価表（令和2年度の実績評価）

記入年月日
令和 3 年 5 月 19 日

事務事業名		社会福祉協議会助成事業(法人運営)				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	010401000465
		政策体系上の位置付け				単独/補助	補助	所属課	040101
政策体系	総合計画の施策名	0104	地域福祉の推進						社会福祉課
	政策名	01	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり					課長名	
	施策名	04	地域福祉の推進					グループ	社会福祉G
	手段名	01	①地域福祉活動の推進					担当者名	
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	03	01	01	02	00	社会福祉総務事業		
法令根拠	社会福祉法	桜川市補助金等交付規則				 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

手 段	(1) 事務事業の概要	
	①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
	【事務事業の内容】 社会福祉法第109条に基づき設置された社会福祉法人桜川市社会福祉協議会は民間事業者では担えない公共的な福祉サービスの提供を行っており、団体としての必要性や公益性は非常に高く行政と地域の橋渡しとなっている。 このように地域福祉活動を行っている社会福祉協議会に対し、職員の人件費等の一部を助成している。 【事業費の内訳】 補助金	【担当者が行う業務の手順】 社会福祉協議会からの年間活動計画に基づく補助金申請を受理、審査、補助金の交付決定、補助金の交付。実績報告書の受理及び審査。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
社会福祉協議会からの年間活動計画に基づく補助金申請を受理、審査、補助金の交付決定、補助金の交付。実績報告書の受理及び審査。	助成額	千円	27,460.00	27,460.00	27,460.00	27,640.00	27,640.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	01年度 （実績）	02年度 （実績）	03年度 （計画）	04年度 （目標）	05年度 （目標）
桜川市社会福祉協議会及び市民	社会福祉協議会職員数	人	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
	人口	人	39,962.00	38,905.00	38,118.00	37,331.00	36,544.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	01年度 （実績）	02年度 （実績）	03年度 （計画）	04年度 （目標）	05年度 （目標）
桜川市社会福祉協議会の財政基盤の充実により、市民に対し安定的な福祉サービスの提供を行うことができる。	社会福祉協議会の事業数	件	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移				01年度	02年度	03年度			期間限定 総投入量
				(実績)	(実績)	(計画)			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		0
			県支出金	千円	0	0	0		0
			地方債	千円	0	0	0		0
			使用料・手数料	千円	0	0	0		0
			その他	千円	0	0	0		0
			一般財源	千円	27,460	27,460	27,460		0
			事業費計（A）	千円	27,460	27,460	27,460		0
		正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人			

事業費の内訳	02年度事業費 実績（千円）				03年度事業費 予算（千円）			
	18 負担金補助及び交付金	27,460			18 負担金補助及び交付金	27,460		
			合 計	27,460			合 計	27,460

事務事業名	社会福祉協議会助成事業(法人運営)	事務事業No.	10401000465	所属課	社会福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
・社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を目的とする団体で、個人や団体の福祉活動の支援や福祉への市民参加の促進、福祉についての情報提供を行う。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
・特になし。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	☒ 結びついている 社会福祉協議会の財政基盤が充実することにより、市民に対し、継続的・安定的に福祉サービスを提供することができる。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	☒ 妥当である 社会福祉法第58条第1項に基づく支出である。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	☒ 向上余地がない 社会福祉協議会においても自助努力による助成額の削減に努め、適正な法人運営を行っており、成果の向上余地はない。
公平性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
	☒ 影響有 社会福祉協議会は市の地域福祉の中核を担っているが、社会福祉法人であり営利を目的とする団体でないことから自主財源の確保が難しいので廃止は困難である。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか？(市以外の取り組みも含む))
	☒ 余地がない 類似団体がない。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	☒ 削減余地がない 事業の低下につながり、必要最小限の人件費であるので事業費を削減する余地はない
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	☒ 公正・公平である 社会福祉協議会は市の地域福祉の中核を担っているが、社会福祉法人であり営利を目的とする団体でないことから自主財源の確保が難しいので、人件費の一部を助成する費用負担は適正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	社会福祉協議会から提出を受けた年間活動計画に基づいて補助金申請を受理し、内容の審査や補助金の交付決定をした。令和2年度の事業実績についても適切なものだった。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ☒ ②																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 ☒ A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 ☐